

第3回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会 会議録

1 日 時 令和6年8月27日（火） 午後6時30分～8時30分

2 場 所 狛江市防災センター3階会議室

3 出席者 委員長 坂本 和良（学識経験者）
副委員長 塚越 博道（教育関係者）
委 員 荒川 元邦（教育関係者）
委 員 上田 英司（教育関係者）
委 員 米田 瑠美（教育関係者）
委 員 波瀬 公一（教育関係者）
委 員 梶川 朋（公募市民委員）
委 員 鈴木 晃子（公募市民委員）

事務局 上田 智弘（教育部調整担当理事）
浅井 信治（学校教育課長）
鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）
安井 奨（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 委 員 半澤 嘉博（教育関係者）

5 傍聴者 なし

6 議 事

（1）教育振興基本計画骨子案の検討について

7 会議概要

委員長 これより、第3回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。
まず始めに、本日の資料の確認を事務局から説明をお願いする。

（事務局より資料確認）

委員長 それでは、次第に従い進行する。議事（1）「教育振興基本計画骨子案の検討
について」、事務局から説明をお願いする。

事務局

資料の説明の前に、前回要望があったスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーの相談件数等について、口頭になるが回答いたしたい。

まず、教育機関で心理相談業務に従事する心理専門家であるスクール・カウンセラーへの令和5年度における相談件数だが、こちらは延べになるが、小学校で教職員からの相談件数923件を含み1,861件、中学校で教職員からの相談件数338件を含み867件、計2,728件になる。主な内容だが、不登校に関することやいじめ、友人関係、情緒不安定、性格や行動、発達障がいへの対応等になる。

次に、児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題を解決する専門職であるスクール・ソーシャル・ワーカーへの令和5年度における相談件数だが、こちらは継続的に個別に関わっている件数になるが、61件になる。不登校や貧困も含めた養育困難の相談が、多くなっていることが特徴とのことである。なお、相談等による延べの対応件数としては、活動件数というが、年4,000件程度になるとのことである。

スクール・カウンセラーへの相談件数、スクール・ソーシャル・ワーカーの継続的に個別に関わっている件数ともに、特に増加傾向は見られず横ばいとなっているが、あくまでも担当部署の実感だが、内容については、年々複雑になっており、重くなっているそうである。

また、これも前回要望があった外国語を母語とする又は外国籍の児童生徒数だが、委員会で回答した通り、現時点で支援の対象となっている児童生徒数は15人で確認した。毎年コンスタントに同程度の人数の児童生徒に対し必要な支援を行っている。

それでは、「議事（1）教育振興基本計画骨子案の検討について」、説明させていただきます。

まず、資料1「第4期教育振興基本計画（骨子案）」と資料2「第4期教育振興基本計画（骨子案）と第3期の基本方針・施策の比較」をご覧ください。資料1については、国や都の計画を参酌し、第3期教育振興基本計画を継承しつつ、時代の変化に合わせて新しく盛り込むべき事項を加え、前回の委員会で出た意見を反映して、基本方針と施策の事務局案を作成したものである。なお、現在策定中の市の基本計画との整合性も踏まえている。具体的に素案で示す内容がイメージしやすいように、「施策展開の方向性」と「ポイント」も示しているが、本日の委員会では、まず「基本方針」と「施策」について審議し、その後、今後の素案作成に向け「施策展開の方向性」等を参考に具体的な中身について、意見をいただきたい。

資料2をご覧ください。第4期教育振興基本計画（骨子案）と第3期の

基本方針・施策の比較となる。併せて、再度配布している第1回検討委員会資料9-1の裏面「東京都教育ビジョンの体系」もご覧いただきたい。

まず、資料2の基本方針1だが、都の計画を参酌し、「自らの人生を切り拓いていく力」へ文言を変更し、新教育目標の「知・徳・体」に合わせ、施策の(2)を「知」、(1)を「徳」、(3)を「体」と設置している。「徳」の部分については、学校教育で重要視すべき事項として、第3期同様、一番目の施策に位置付けている。

施策(2)は、国や都の計画を参酌し、「主体的に社会の形成に参画する態度」の文言へ変更し、(3)は、前回の委員会での体力への課題等の意見により、「体」の部分について、施策として新規に取り上げている。(4)は国や都の計画を参酌し、「グローバル」という文言を入れるとともに、前回の委員会で、グローバルに活躍できる人材といったときに、今は、海外の方が続々と日本へ来られる中で、日本から海外へ出ていくだけでなく、海外から日本へ来られることも考えるべきという意見を踏まえ、「グローバル社会で活躍する」という文言にしている。

基本方針2としては、前回の委員会での意見を踏まえ、「誰一人取り残さない教育の推進」を基本方針に引き上げ、2番目に位置付け、3つの施策を設置している。施策(1)については、都の計画を参酌し、「インクルージョン」という文言を追加している。

基本方針3としては、第3期の「家庭・地域との協働による学校教育の推進」と「教育環境の整備」を統合し、「家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備」としている。施策(3)では、前回の委員会での意見と都の計画を参酌し、「働き方改革」について新規で追加している。

基本方針4としては、市の基本計画と整合性をとり、生涯学習について施策(1)と(2)に集約し、施策(3)としてスポーツ環境の整備を追加している。

基本方針5としては、これも市の基本計画と整合性をとり、文言を変更し、施策(1)(2)に集約している。

続いて、資料3をご覧いただきたい。資料3は、昨日行われた市の基本計画の第3分科会における資料となる。資料1と合わせ比較しながらご覧いただきたい。

資料3の1枚目、「3子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援」では、右側の方向性2の最後の文章で、市民センターリニューアル後の中高生等の居場所が記載されている。

次の2枚目をご覧いただきたい。「4個性や創造力を伸ばす学校教育」では、学校教育についての記載がされているが、右側の方向性1、2、3について、

教育振興基本計画の基本方針 1、2、3 と整合性を図っている。

次の 3 枚目、「1 生涯にわたる学びの充実」では生涯学習等について記載がされているが、右側の方向性 1、2 について、教育振興基本計画の基本方針 4 の施策（1）（2）と整合性を図っている。方向性 3 は、市民活動支援センターのため市長部局の内容になる。

次の 4 枚目、「2 芸術文化・スポーツの振興」ではスポーツについての記載がされているが、方向性 3、4 について、教育振興基本計画の基本方針 4 の施策（3）（4）と整合性を図っている。方向性 1、2 については、市民ホール等の分野で市長部局の内容となる。

次の 5 枚目、「3 歴史・文化の理解と継承」では史跡や文化財について記載がされているが、方向性 1、2 について、教育振興基本計画の基本方針 5 の施策（1）（2）と整合性を図っている。

事務局では、第 1 回検討委員会で示したスケジュール通りに、9 月に開催する教育委員会及び総合教育会議にて、事務局案として提出している基本方針と施策の方向性等を検討委員会の進捗状況を含め報告する予定である。その後、10 月の検討委員会にて、今回出た意見等を参考に計画素案の原案を提出したいと考えている。原案をもって議論を深め、11 月の検討委員会にてパブリックコメントや市民説明会に向け素案の内容を決定したい。

委員長 本日は骨子案を中心に意見をいただく予定だが、市の基本計画改定と並行して検討が行われ、表現等もリンクしていることを事務局説明でお分かりいただけたと思う。

基本方針 1 「子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成」について、東京都も狛江市もこの表現を使っているが、自分ごとだけのような感じがする。「新しい時代を切り拓く力を育成する」のような、もう少し大きな表現はできないかと感じたが、東京都の検討の際は、この議論があったか。

荒川委員 特にこの部分について、細かい議論は無かった。

米田委員 新しい時代に向けてという目線もそうだと思うが、「自ら人生を切り拓いていく力」という自立的なニュアンスにプラスして、公共性や協働、社会性のニュアンスも入ってくると、大きな表現に見えてくると感じた。

梶川委員 基本方針 1 の文言はこのままで良いと思ったが、委員長、米田委員の意見と同じく、施策の部分で他者との協働について明記すると良いと思う。

中央教育審議会を出している令和の日本型学校教育では、「一人一人の児童生

徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成する」となっており、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し」の部分は、施策（１）①にあるが、「多様な人々と協働しながら」、「人生を切り拓く」の部分がもう少し明記されると良いと思う。

副委員長　　基本方針１（１）に④を加えて、あらゆる子どもたちという部分があっても良い。その中で、ここであまり触れられていない、LGBTQの関係に触れるのが良いのではないか。この５年間で同性婚などの話題が出てきており、アンケート調査も男性、女性、その他となっている傾向にある。男女という分け方が通用しなくなる時代が５年後ぐらいまでの間に出てくるだろうし、性差を超えた取組が求められてくる気がしている。あらゆる個性とどう対応していくのか、その辺の施策を出しても良いと考える。

米田委員　　基本方針２（２）や、４（１）で、居場所機能の充実を図ると表現されているが、サードプレイスの重要性が、施策や施策展開の方向性で、もう少し表現されていると良いのではないか。

事務局　　前回、公民館長からも回答したが、居場所が物理的に無いとそのような話ができないので、現在、公民館でティーンズルームという中高生の居場所を想定して、どのように活用していくかを議論し、市としても動いているところである。運用にあたっては市長部局、特に子ども若者支援部門との連携が欠かせないので、そのようなことも含めて、市の基本計画改定案に反映されるものと考えている。

梶川委員　　基本方針２（３）①で、「子どもたちの声をきく体制づくり」とある通り、子どもの権利が今重視されており、市としても、子どもの権利条例の策定に向けて進んでいると思う。子どもが主体的に意見を表明する権利、子ども自身が発信する権利にも重きを置けると良いので、何かしらの形で、その部分が施策に盛り込まれても良いと思っている。

委員長　　事務局へ確認だが、基本方針２（３）①の「専門的人材」というのは、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーのことか。また新たな専門家という意味か。

事務局 スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、専門教育相談員等のことになる。

委員長 専門教育相談員とは、どのような方なのか。

事務局 発達障がい関係の相談員、就学相談員、難聴の関係の専門家など様々おり、現時点では、そのような方を示している。今後どこまでケアしていくのかや、子育て支援部門と教育の区分けが難しい上、連携する必要があるので、ひだまりセンターという子育て・教育支援の複合施設を作った。その中でどこまでやっていけるかという表現が難しいところである。連携は明示したいが、どこまで人材を担保できるかも含めて、ある程度方向性を示して、考え方は示していきたいと考えている。

委員長 梶川委員の意見は、就学相談的な内容ではなくて、別のニュアンスか。

梶川委員 もう少し広い意味でというか、学校教育の中を含めて、子ども自身が意見を表明することを、今までも、もちろん尊重されていると思うが、子どもの権利としてより担保していくという意味合いである。

委員長 もう少し中身が細かくなってきたところで再度検討したい。
他にいかがか。

上田委員 基本方針2が、いわゆるダイバーシティやインクルーシブな教育の中における子どもの理解になっているが、基本方針1（1）の人権に関する記述に、子どもの権利に関する記述があまり無いという梶川委員の問題提起は、私も同様に思っている。他者の人権教育に関する記述はあるが、子どもたち自身の権利が守られることについて、子ども家庭部との兼ね合いもあると思うが、教育振興基本計画の中でも追加されると良いと思う。

米田委員 基本方針2（3）②の「学校等」は、学校以外にどのような機関を想定されているのかを確認したい。

事務局 ひだまりセンターや、あいとぴあセンターで、様々な家庭の課題に対応しているが、あくまでも教育振興基本計画であり、児童福祉や福祉の計画ではないので、連携は必要だが、どこまで教育委員会として立ち入っていけるのかが非常に難しい。一方で、学校がそういった課題にいち早く気づくという部分が非

常に重要なので、そこから先にどう繋いでいくかに関しては教育の計画に示していると思うが、具体的な対応は、教育現場ではないというところがある。行政組織として所管があるので、我々としては繋ぐ、連携することを重要視していきたい。あれもこれもとすると身動きが取れないので、そこをどう表現していくのかについては、検討したいと考えている。

荒川委員 学校等において多角的なアセスメントが組織的に行われるという、子ども一人一人をどう理解していくかということになる。福祉的な分野というよりも、例えば教育研究所などの専門的な機関で総合的に見ないと、子ども一人一人は見えにくくなってくるので、そういった点で学校等という含みになってくるのだと思っている。

委員長 子どもを見るときに、何かしらの問題点を発見する入口は、やはり学校の先生だと思う。ただ学校の先生は専門家ではないので、それをどう具体化するかについて、医師や専門の研究者、心理士等との連携が大事だという意味ではないか。

波瀬委員 学校部門、家庭部門と、部門が違くと、どうしても計画が違うものとなるので、計画改定を同時に進行している。先程話があった子どもの人権に関しても、市として子ども条例策定に向けて動いている部分もあり、共通認識、連携も非常に大事になってくる。ただ、その表現に関しても、どういったものがふさわしいのか、市長部局との連携をする総合教育会議で、教育部門からの提案をできるよう、検討しているところである。

委員長 別の項目でも、意見等はいかがか。

鈴木委員 基本方針3（3）「学校の力の向上・働き方改革の推進」について、教員の資質・能力の育成等について書かれているが、毎日、目の前の業務に追われている状況で、体力的にも精神的にも平穩に教育活動に打ち込めるような体制を整えていくことが大事だと思う。「役割分担の見直しを進めます。」とあるので、教員免許を持っていなくてもできる業務については、教員から切り離すなどを徹底して、持続可能な形で教員が健康でいられるよう、引き続き行っていただきたい。

委員長 教員の働き方改革については、東京都の計画では項目を一つ起こしているという話は荒川委員から前回あった。荒川委員いかがか。

荒川委員　　今回、学校の力の向上と働き方改革を明確に打ち出していただいたのは非常に私たちとしては、ありがたく思う。さらに学校教育の立場から言わせていただくと、私は基本方針3の（1）にして欲しいという思いが強く、やはり教育振興基本計画は、基本的には学校の教育を中心に、周りでどう支えていただくかという基本方針になるので、学校の力の向上が一番で、安心安全のための環境整備、地域との連携となるのが、流れとして自然だと思っている。項目を打ち出していただいたのは非常にありがたいので、その辺も検討いただけるとありがたい。

副委員長　　「学校の力の向上」という言葉の意味について、教育委員会としてはどのように捉えているのか伺いたい。

事務局　　基本方針3（3）①にある「教員のキャリアに応じた資質・能力の育成」が個人個人の力であり、それと管理職の学校経営力の向上を掛け合わせたものが、学校の力の向上と考えている。

また、学校経営力+教育研究を「狛江の教育21」として狛江市独自に行っている。その成果を全ての学校に還元・共有し、全体の底上げ、教育力の底上げをすることも含んでいると考えている。

東京都教育ビジョン（第5次）の柱3「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」でも、こちらの言葉は使っている。

荒川委員　　東京都教育ビジョンの補足をする、もともと学校力という言葉を使っていたが、学校力とは何かという議論があった。授業力という言葉を作った時にも、授業力とは何かという指摘をいただき、授業を向上する力としてみたが、なかなかしっくりこなかった。今では、授業力という言葉で定着している。同じように、学校力も言葉として非常に難しく、「の」を入れることによってイメージを湧きやすくし、学校の組織での力、教員一人一人の個人の力など、様々なものを集約して学校教育のベースになるのが、学校の力と捉えているので、現在はそのような言葉の使い方をしている。

委員長　　捉えにくい表現かもしれないが、定着すると分かりやすくなるのではないかと他にかがが。

上田委員　　基本方針3（1）「家庭との連携・地域との協働」の記述について、「連携」と「協働」に分けてくださったのは非常に分かりやすいと思った。

基本方針 2 (2) ③で「合理的配慮ができる限り」となっており、合理的配慮というのは人権保障のようなところもあるので、できる限りと付けることにより、違う意図で汲み取られないかと思ったところである。

事務局 ここは確かに、「合理的配慮ができる限り」という言葉を入れるかどうか、議論もあったが、医療的ケアが必要な子どもの就学支援を狛江市でも初めて施策展開の方向性にも入れた。ただ、実際に医療的ケアが必要な子どもの就学を考えると、学校現場の体制が整っていないと受け入れは難しいので、ここができた上で受け入れの支援をするというところで、この言葉を入れた。だが、確かに議論の余地があると思う。ここについても考えを伺いたい。

上田委員 「合理的配慮」と「できる限り」という言葉を併記するのが、果たして良いのかは詳しくないので、ご存知の方や、他にも意見があれば、ぜひお願いしたい。

梶川委員 合理的配慮は、負担のない範囲で可能な対応ができるにも関わらず対応しないのは良くないというところだと思うが、それを言ってしまうと医療的ケアを受け入れることは非常に困難かと思うので、そこを一步踏み越えて、医療的ケア児を保育所や学校で受け入れることが進んでいると理解していた。合理的配慮という言葉をあえて使わずとも、環境整備を行いながら可能な限りといった表現もあると思うが、そもそも医療的ケアと合理的配慮を、同じレベルで考えて良いのかを確認したい。

事務局 「合理的配慮ができる限り」と表現しているが、「合理的配慮の下」ということで考えている。ニュアンスが異なってくるので、そのような言葉に変えても良いと今の議論の中で感じた。物理的な受け入れが可能か、人的、財政的な手当等、様々なことがしっかり配慮できないと受け入れられないうえ、教職員の方々が医療的ケアはできないので、看護師が必要であったりする。医療的ケアの子どもたちの状況は、個々でかなり異なる。そのため、どのような場合でも受け入れるというのは、教育委員会としては書けないので、あくまでも保護者等と協議した上で、合理的な配慮ができた上での受け入れはもちろん行うという表現で、あくまでも「合理的配慮の下」という表現がしたかった。

米田委員 一案だが、合理的配慮という言葉を使わないとしたら、「個別最適に努め」や、「できる限り」を「努め」に変えることも良いと感じた。

上田委員 合理的配慮という言葉が使われていること自体は、私は非常にポジティブに捉えている。周りから、何であの子だけ特別なのだといった意見があった場合にも、それは合理的配慮に基づいたものですという回答ができ、ここで記述があること自体は非常に良いので、できる限りという言葉との組み合わせだけ検討すべきと思っている。

委員長 医療的ケア児は特別支援学校に多く入ってきている。特別支援学校には、看護師も養護教諭も複数おり、ある程度体制が整っているが、保護者の要望が徐々に大きくなっていき、学校も相当苦労しているという現実がある。主治医の指示がなかなか正確に学校に届かない、指示書の中身がよく分からないという問題も起きていることを考えると、ただ受け入れますというのは、通常学級では非常に危険なことになると思う。

上田委員 そこは非常に理解した上で、できる限りという言葉と合理的配慮という言葉が、言葉として方向性が全く別という印象を持っているので、配慮しようとしているのか、できる限りなので、結局やりませんと宣言しているのか、表現だけが気になっている。体制のことはもちろん、無理やり受け入れることによるリスクももちろん重々承知の上なので、この言葉は非常に慎重に使う方が良いかと思う。使うこと自体はポジティブに捉えている。

委員長 合理的配慮という言葉を使うかも含めて、整理をしていきたい。
既に施策展開の方向性の話になっているので、基本方針と施策で新しい意見はあるか。
図書館についてはDX化の話が出ているが、学校のDX化についての表現が無い。これも働き方改革と大きく関わると思うがどうか。

事務局 狛江市では学校の働き方改革プランを策定しているが、リモートワークなどは学校の業務では非常に難しいところもあり、実際に可能かどうかも含めて、働き方改革の中でDX化は考えていきたい。

委員長 世の中の動きからしてもDX化を避けるわけにいかないが、学校の場合は特に、個人情報などをどう扱うか、先生方一人一人の技術力の差という課題もあるので、難しい部分もあると思う。学校ごとの取組の濃さも違う状況だと思うので、それを揃える意味でも、記載があっても良い気がする。

荒川委員 他の自治体に比べると、狛江市は働き方改革のDX化の推進は、進めていただ

いているので、言葉として入れるかどうかは別として、最先端を行っているところは、打ち出しても良いと思う。例えば、リモートワークにしても、夏休み中などしかできないと思いがちだが、自分の子の具合が悪いが自分は元気で働けるような時は、リモートワークを使うことができる。施策としては進めていただいているので、具体例として載せると良いと思う。

副委員長 施策の表現が、前の計画と変わっていることで見えなくなった部分が気になっている。市の基本計画にあるGIGAスクールやインターネット、情報リテラシーの関係が全く見えなくなってしまった。情報リテラシー、フィルタリングは、どう活用していくのかに方向性が向いていくと思うが、それをどこに入れれば良いのかが分からない。生成AIも出てきて、例えば学校の宿題を全部AIで作っていくことも現実的にあり得る話なので、その指導をどうしていくのかなど、これからの5年、10年先を考えると非常に大事になってくる。SNS上での誹謗中傷への指導なども、基本方針1でやるしかない気がしている。そうすると、施策として項目立てするほどのことなのか、どこかの施策展開の中で一文入れれば済むのか、そのあたりを議論したほうが良い気がするが、いかがか。

事務局 基本方針1(2)①「確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸張を図ります。」において、GIGAスクールを見据えたところは記載している。

また、デジタル・シティズンシップ教育という、情報リテラシーや情報モラルを含めた情報教育を狛江市でも展開している。そういったことを示していなかったが、ポイントの部分に加えていくような形で、対応できればと思っている。

波瀬委員 事務局の補足だが、資料3の2枚目、4-4「個性や創造力を伸ばす学校教育」の方向性1にGIGAスクールに関して記載をしている。この方向性1が、基本方針1にリンクしている形となる。

副委員長 市の計画で「個性や創造力を伸ばす学校教育」として大きく取り上げている項目の一つなので、もう少し大きく取り上げても良いと思う。狛江市はそれを重点的にやっているのならば、なおさら、もっと強く打ち出しても良いのではないか。

荒川委員 おっしゃる通りだとも思うが、施策展開の大きな部分では、DXの時代を生き抜くための基礎的な力を育てますとしておき、この後具体的なものが出てくる

部分で、SNSやGIGAスクールについて示す方が良いと思う。ここであまり細かくすると、桁が細かくなっていくので、施策展開の方向性では、この位くらいの広さで捉えておいた方が、この後の施策展開を具体的に表現しやすいと思う。

事務局 補足だが、今後、素案として計画の形を作り、基本方針、施策、施策展開の方向性の文章それぞれに、本文という形で、もう少し細かい具体的な記述をしていくので、そういったところをイメージしていただければと思う。

上田委員 先程の議論に戻るが、荒川委員が指摘された施策の順番について、学校の力の向上を上にするところは大きな論点だと思う。PTAの立場としても、教職員の負担は常日頃から伺っており、順番が持っている意味というのもあると思うので、検討いただきたい。

また、基本方針1(2)③で、「危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育を推進します。」とあり、ポイントには、防災教育や安全教育とあるが、施策展開の方向性だけを読むと、何の危険を予測し回避する能力なのか、主語の部分が抜けている印象があるので、この記述は再考する方が良いと感じた。災害時におけるボランティア活動という記載もあるが、本当に粕江市で災害があった場合に、教育振興基本計画の中での範疇に入るのか、実際の災害ボランティア等に関わる立場からすると、相当だという感じもするので、ここの守備範囲は再考する方が良いという印象を持った。

委員長 それではまず、学校の力の向上・働き方改革の推進を最初に持っていったらどうかという意見について検討したい。

個人的な意見を先に申し上げると、(1)「家庭との連携・地域との協働による学校づくりの推進」は、コミュニティ・スクールの話であり、全市でやっていることを考えれば、これより先に教員の働き方改革は持っていけない方が良いと思うがいかがか。

(異議なし)

委員長 では、働き方改革は(3)のままとする。

梶川委員 基本方針3(1)③で、「専門家や地域の教育資源を活用し、部活動を始め子どもたちを地域で支え伸ばす活動を推進します。」とあり、学校教育の一部を地域に取り出すことについて書かれているが、授業や校外学習に、地域のボランティアや支援員、別室登校事業に民生委員などが入って協力されていると思う

ので、開かれた学校づくりの一環で、地域の方が学校に入って学校教育を支えるという視点を盛りこむことはできるのか。

事務局 PTAや親父の会、青少年育成委員会など、全てを書くことはできないが、様々な大人たちが地域の子どもたちに関わっているので、そうした地域を支える団体との連携や協働・推進していく姿勢は、記述していきたい。

副委員長 別の視点で、基本方針と施策の組み合わせだが、基本方針4「生涯にわたる学びとスポーツ環境の充実」の施策で、(1) 学びの環境づくりの充実、(3) スポーツを楽しむ環境の整備となっているが、環境というと、施設整備の部分とソフトの部分、両方が含まれるようなイメージがある。学びの中でもハードの部分とソフトの部分があるので、生涯にわたる学びとスポーツを切り離さなくても良いのではないか。(1)と(2)が場所としての環境について記載しているが、(2)がハードとソフト両方混ざっている。(1)と(2)を一緒にしても良い。(3)でも、ここで環境と使うのは、体育館の改修などハードな部分があるからだろうが、こちらあまりソフトな部分が触れられていないので、触れると良いと思う。ただ、そうすると環境という言葉が分かりづらくなるので、施設の整備、施策の充実など、そのような表現を使い分けると分かりやすくなる気がする。

また、基本方針の表現の仕方は、市の計画と同じような「生涯にわたる学びの充実」でもおかしくないと思う。

事務局 市の基本計画では、「生涯にわたる学びの充実」とは別立てで「芸術文化・スポーツの振興」がある。そのため、両方入れた基本方針にしたほうが良いだろうということで、第3期教育振興基本計画のときは「生涯を通じた学びの充実」としていたところを、第4期では「生涯にわたる学び」と「スポーツ」を併記している。

副委員長 生涯学習という視点でいくと、図書館も公民館もスポーツも全部生涯学習になってしまうので、生涯にわたる学びとスポーツを分ける必要はないような気がしている。市の計画では分けているが、第3期と同じように、生涯を通じた学びの中に、図書館も公民館もスポーツも全部入っても良い気がしている。市長部局にスポーツがあれば違うかもしれないが、教育委員会の中でやっているの、教育委員会で考える生涯学習はスポーツも入って良いのではないかと思う。

- 事務局 既存スポーツ施設の計画的な改修以上に、旧狛江第四小学校の跡地に新たなスポーツ施設を作ろうという方向性は打ち出されているので、そこを強調したいという行政側の考えをここに反映している。市の基本計画との整合性も考慮して検討させていただきたい。
- 米田委員 スポーツを入れたいということは理解できたので、市の基本計画にある文化という文言を盛り込むのも良いと思う。
- 事務局 狛江市は芸術文化に関しては市長部局へ所管を移している。東京都は生活文化局がありスポーツも社会教育も含めて、生涯学習という部門を作っている。行政的な所掌事務の関係で、芸術文化が教育委員会の中では連携という形で表現しているので、理解いただきたい。
また、基本方針5でも文化という言葉を使っているので、そちらも踏まえて議論いただきたい。
- 委員長 一般的に生涯学習という場合はスポーツも入るが、一般市民の方が見たときに学習とスポーツを併記していてもおかしくないと感じる方が多いと思う。
- 副委員長 一緒でも良いが、スポーツ環境というと、環境の整備というイメージを持つ。施設的なもの、事業も含めてスポーツの充実となるような気がする。
- 事務局 「学びとスポーツ環境の充実」を、「学びとスポーツの充実」と変更することは可能かと思う。
- 委員長 環境という言葉が誤解を招くのであれば、無くても意味は通じそうである。
- 副委員長 施策の方に、(3)スポーツを楽しむ環境の整備、(4)豊かな生活のためのスポーツの推進とあるので、基本方針には、環境が無いほうがすっきりする。それで良ければお願いしたい。
- 委員長 では基本方針4は、「生涯にわたる学びとスポーツの充実」へ修正をお願いしたい。
施策の方は、どうか。
- 事務局 市の計画の方向性と合わせて整合性を図ったところだが、また検討していきたい。

米田委員 「スポーツの充実」が、施策で「スポーツの推進」と言っているので、例えば「学びの充実とスポーツの推進」としても良いと感じた。

事務局 今の意見も踏まえ、「学びの充実とスポーツの推進」でも検討したい。

委員長 基本方針で「スポーツの推進」とすると、施策（４）の推進と言葉が重なってしまうので、それが整理できなければ綺麗にならない気がする。

波瀬委員 資料３の６－２の方向性３と４について、市の計画の分科会においては、変更する意見は出ていないので、このままの形で、分科会は進んでいくと思う。

副委員長 施策は旧四小の整備なども含めると考えると、環境の整備と推進の２つで良いと思う。市の基本計画で「スポーツの振興」という言葉を使っているので、基本方針は「学びの充実とスポーツの振興」でも良いと思う。

事務局 いただいた意見を踏まえて検討する。

米田委員 基本方針１（２）②の細かい言葉のニュアンスの確認だが、多様性を踏まえると、「異なる価値を乗り越え」とあるが、「異なる価値観を乗り越え」かと思う。

また、基本方針５「歴史・文化への理解と継承」の確認だが、歴史を継承していくニュアンスが強いと思うが、これからの世代の子どもたちは、歴史を継承し次につなげていく、歴史を本人たちが作っていくという意味で、まちを作る市民性を育てていく必要があると考えると、施策展開の方向性に「狛江への愛着や市民性を育む」といったことも盛り込める余地はあるのではないかと。郷土愛やまちを作る一員として大人と対等の市民性のような観点、盛り込む余地はあるのか、議論があったのかを確認したい。

事務局 行政側としては、教育の現場では理解、促進を図るというレベルであり、実際のまちづくりに参画することや、子どももまちづくりに積極的に関わっていく主体であることについては、子どもの権利条約などの中で書かれると考えている。学校現場の立場としては、理解、関心を持ってもらうといった促進を主に受け持っていくと考えている。

米田委員 １点目の「異なる価値」については、何か議論があったか。

- 事務局 東京都は「価値」としているが、一度、文章の組み立てを考える。
- 委員長 「異なる価値を乗り越えて」と「新しい価値を創造する力を育む」を「価値」で揃えたのではないか。
- 米田委員 私も「新しい価値を創造する」は、しっくりきていた。東京都に倣ってということに理解した。
- 事務局 改めて、こちらで整理させていただく。
- 委員長 他にいかがか。
- 波瀬委員 基本方針3（2）①「学校施設の計画的改修や修繕を推進し、学校の適正規模に関する議論を深めます。」については、ハード的なイメージは付くが、ベースになる考えが盛り込まれていないので、今後盛り込んでいくのはどうかと考えている。令和の日本型学校教育を構築するための仕組みづくりがここにも関係してくると思っている。そこにに基づき、9年間切れ目のない教育を実現するために、あるべき姿をここで検討していかなければならないと思っている。
- また、全国的にも、多様な活用が実現できるような公共施設ができているので、そういった施設や仕組みづくりなどもしていく必要も出てくるのかというところである。
- 施設の利用に関しても、地域に開かれた学校というところを、個人情報の保護等も考えながら総合的に考えていく一番大事な部分と意識していただければと思う。
- 梶川委員 基本方針1（1）について、本日の議論の冒頭でも、他者や社会という視点がもう少しあっても良いのではないかという話があったが、例えば、②「自ら道徳的な価値観を問い」の後に「多様な人々と協働しながら、よりよい生き方を目指す道徳教育を推進します。」という文言が入っても良いと思う。
- もう1点、基本方針1（4）①「持続可能な社会づくりに貢献し、グローバル社会で活躍できる」のところだが、東京都では、「持続可能な社会づくりに貢献し」となっているが、令和の日本型学校教育では、「持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成する」と言っているので、例えば「持続可能な社会の創り手となり、グローバル社会で活躍できる」という表現も良いと思った。

もう1点、その後の②③に関して、あくまでも施策はグローバル社会で活躍する人材の育成なので、郷土愛や狛江の文化に触れる情操芸術教育と、グローバル社会で活躍する人材の育成を関連付けた表記ができると良いと思った。

例えば国の教育振興基本計画では、②に関しては、伝統や文化を受けとめ、それらを継承、発展させるための教育を行うという書き方をしており、心の涵養ということだけよりも、伝統文化を受けとめてそれらを継承、発展し、発信していくことが盛り込まれると、施策とも関連づくと思う。狛江の中でも、多様な背景を持つお子さんが増えている中で、そのような表現の方が、受け入れられやすいと思った。

最後は言葉のニュアンスになるが、基本方針4（1）②「地域課題の解決等につなげるため、誰もが身近な場所で学ぶことができる図書館の情報センター機能の充実を図ります。」について、地域課題の解決につなげるためとあるが、図書館なので、個々人の内面の充実も大事なポイントかと思うので、あえて地域課題の解決につなげるためというワードは無くても良いと思う。

委員長 基本方針1（4）②と③は、今の意見の通り、発信という言葉があったほうが良いかもしれない。わざわざグローバル社会と表現を変えたならば、双方向でお互い発信し合えるようなという意味では、発信という表現が入った方が、私も良いと思う。

基本方針4（1）②の「地域課題の解決等につなげるため」は、あえて加えた感じがするが、何か意図があったのか。

事務局 社会教育というところで、図書館機能のところでも、地域課題の解決は市で策定した新図書館整備基本構想でもコンセプトに出している。そちらからも引用している。

副委員長 地域課題の解決のためをあえて入れなくても、市の基本計画にある、市民が自発的に地域のために、という意味合いの方が強い気がする。自ら出向いて調べたり借りたりするわけだが、そこまで細かくここで記載する必要はないので、前段部分をカットし、誰もが身近な場所で学ぶことができるとストレートに記載するか、身近な場所で自主的・自発的になど、そのような言葉を入れるのも一つの手かもしれない。

委員長 事務局で検討していただきたい。他にいかがか。

荒川委員 先程の波瀬委員の話で、基本方針3の教育環境の整備で、切れ目のないとい

う言葉を入れたいとあったが、例えば（１）①に、９年間を見越したや、切れ目のないといった言葉が入ってくると、コミュニティ・スクールで大事にしている義務教育９年間の教育というのが、よりはっきりするのではないかと感じた。

鈴木委員 基本方針１（４）②「日本や狛江の伝統・文化の理解を促進し」とあるが、日本や狛江の間に、東京と入れても良いと思った。

委員長 日本、東京、狛江と３つは多い気がするのですが、そういったフレーズがあるかどうか、市で他に発信したものの中にあるか、確認していただけるか。

事務局 市の計画なので、東京のことに触れる必要はないのではないか。「日本の伝統・文化」は学習指導要領を踏まえて、記述している。

委員長 全体を通して、意見等あるか。

（なし）

委員長 以上で、第３回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を終了する。